(4)　Fulfilment period : as in the tender documentation
(5)　Fulfilment place : as in the tender documentation
(6) and (9)　The same as the Notice No. 1, (6) and (9)
(7)　Time-limit for certification : 0 : 00 PM, March 4, 2014
(8)　Time-limit for tender : 0 : 00 PM, March 17, 2014

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年1月10日
支出負担行為担当官
国立国会図書館関西館総務課長　山地　康志
◎調達機関番号　001　◎所在地番号　26
1　調達内容
(1)　品目分類番号　71、27
(2)　調達サービス及び数量　ＮＤＬデジタルアーカイブシステムに係るプロジェクトマネジメントオフィス支援作業　1式
(3)　調達件名の特質等　入札説明書による。
(4)　履行期間　入札説明書による。
(5)　履行場所　入札説明書による。
(6)　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
(1)　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2)　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3)　平成25・26・27年度国立国会図書館競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ又はＢの等級に格付けされた者、又は当該競争参加資格を有しない者で、証明書等の提出期限までに競争参加資格審査を受け、当該等級に格付けされたものであること。
(4)　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　証明書等の提出場所等
(1)　証明書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒619―0287　京都府相楽郡精華町精華台８－１－３　国立国会図書館関西館総務課　阿部　泰　電話0774―98―1240
(2)　入札説明書の交付方法　入札説明会において配布する。入札説明会終了後は、上記3(1)の場所において交付する。
(3)　入札説明会の日時、場所等
①　日時　平成26年１月21日午後２時00分
②　場所　国立国会図書館関西館１階第２研修室
③　参加申込み　入札説明会に参加を希望する者は、出席予定者を平成26年１月17日午後５時00分までに上記3(1)の場所に連絡すること。
(4)　証明書等の提出期限等
①　日時　平成26年３月３日午後５時00分（郵送の場合は必着のこと。）
②　場所　上記3(1)と同じ。
(5)　入札及び開札の日時及び場所
①　日時　平成26年３月14日午後１時00分
②　場所　国立国会図書館関西館１階第２研修室
4　その他
(1)　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
(2)　入札保証金及び契約保証金　免除
(3)　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示す証明書等を作成し、提出期限までに提出すること。提出された証明書等を支出負担行為担当官において確認の上、資格を認められた者に限り、入札の対象者とする。なお、提出した証明書等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
(4)　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
(5)　契約書作成の要否　要
(6)　落札者の決定方法　本公告に示した作業を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
(7)　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yasushi Yamaji, Director of Administrative Division, Kansai-kan of the National Diet Library
(2)　Classification of the services to be procured : 71, 27
(3)　Nature and quantity of the services to be required : Support for the project management office concerning the development of the NDL Digital Archiving System 1 set
(4)　Fulfillment period : as in the tender documentation
(5)　Fulfilment place : as in the tender documentation
(6)　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have Grade A or B in “offer of services”, in terms of the qualifications for participating in tenders by the National Diet Library (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015.
(7)　Time-limit for certification : 5 : 00 PM, March 3, 2014
(8)　Time-limit for tender : 1 : 00 PM, March 14, 2014
(9)　Contact point for the notice : Osamu Abe, Administrative Division, Kansai-kan of the National Diet Library, 8―1―3 Seikadai, Seika-cho, Soraku-gun, Kyoto 619―0287 Japan FAX 0774―94―9108

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年1月10日
支出負担行為担当官
会計担当内閣参事官　福井　仁史
支出負担行為担当官
内閣府大臣官房会計担当参事官　小松　貢
◎調達機関番号　005、007　◎所在地番号　13
1　調達内容
(1)　品目分類番号　14
(2)　件名及び数量
平成26年度調達複写機（高速機）の賃貸借及び保守等業務
(3)　調達案件の仕様等　入札説明書による。
(4)　借入期限　［1］賃貸借は平成26年４月１日から平成29年３月31日までの間。［2］保守は平成26年４月１日から平成27年３月31日まで。
なお、詳細は入札説明書による。
(5)　納入場所　入札説明書による。
(6)　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
(7)　電子入札システムの利用　本案件は、電子入札システム対象調達案件である。なお、電子入札によりがたい者は、入札説明書に定める様式により、紙入札とすることができる。
2　競争参加資格
(1)　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。